

平成 21 年度 第 1 回 水道における微生物問題検討会

(2010. 3. 23 開催)

厚生労働省は、水質基準逐次改正検討会の分科会として水道における微生物問題検討会を設置し、3/23、初会合を開催した。本検討会では、クリプトスポリジウムの検査方法等について審議していく。また、クリプトスポリジウム等対策指針の指標菌としての大腸菌、嫌気性芽胞菌の位置づけについても議論していく。

詳細は、下記の日本水道新聞を参照してほしい。

*なお、その後の水質基準逐次改正検討会では、クリプトスポリジウムの代替指標として設定されている大腸菌、嫌気性芽胞菌のうち、嫌気性芽胞菌のハンドホールド法における培地の供給が途絶える可能性が高いことから、変更点があることに注意されたい！今後の TOPICS にて詳細掲載予定

◆日本水道新聞 4月22日(木)付

厚生労働省

クリプトで新たな検査

微生物問題検討会 遺伝子検出法など検討

厚生労働省は、水質基準逐次改正検討会の分科会として、「水道における微生物問題検討会」を設置、3月23日初会合を開いた。クリプトスポリジウム等の新たな検査方法として、遺伝子検出法や粉体の過濃縮法の妥当性について審議が行われた。今後、パリテイション結晶を受けて、検査方法のマニュアル案を審議し、23年度を目途に最終とりまとめを行う予定。

クリプトスポリジウムなどの検査方法は、懸濁粒子の捕捉・濃縮や、オシシトの分離・精製、その検出に標準的方法が示されておらず、平成19年3月の課長通知では、クリプトスポリジウム等対策指針の適用を受け、新たな短周期の集菌を行い、逐次検査方法を見直す予定としていた。議事録をまとめる観点から、同

では、現在、クリプト検査の結果が多くが不検出となっており、従来使われていたPCR法による顕微鏡検出法は、分析者による個人差が生じやすく、再現性が課題となっており、現状の検査結果は過小評価の恐れが高いと課題提起している。

そこで、検査結果の信頼性を高める観点から、同

医療分野や食品分野ですでに活用されている遺伝子検出法が、従来の顕微鏡法と併記して使用可能かどうか検討するところだった。

遺伝子検出法は、PCR法等の増幅技術を用い、対象遺伝子の存在の有無を定性・定量的に検出するもの。クリプトやシラリシの試験では、原水10リットルを濃縮し、遺伝子検出法を用いて検出する。また、濃縮法では、現状推奨している浄水を毎日20リットル採取し、2週間保存するのは、保存自体に負担が大きき、試料水の濃縮に時間がかかることから、粉体の過濃縮法の検討が提案を検討していく。また、

家された。同法は、酸性条件下で粉体を用いたゲキ解する粉体を用いたゲキ解の過剰が行われ、塩酸溶解で、簡便に濃縮が行われるもの。作業の迅速化などの利点がある。

両法について、今年度中にパリテイションを実施し、分析結果を多角的に評価して検査方法のマニュアル案を検討していく。また、

クリプト対策の進捗を踏まえ、本対策施設や対策導入済み施設に関する検査方法も検討していく。

委員は次の通り。

- ▽ 遠藤卓郎(国立感染症研究所 感染制御課)
- ▽ 秋葉道宏(国立保健医療科学院 水道工学部長)
- ▽ 泉山信三(国立感染症研究所 衛生動物部 主任研究員)
- ▽ 片山和彦(同 研究員)
- ▽ 片山和彦(同 研究員)
- ▽ 山田浩之(第二部 第一室長)
- ▽ 山田浩之(東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授)
- ▽ 勝山志乃(神奈川県内 広域水道企業団 技術部 水質管理課 微生物係長)
- ▽ 國保章(静岡県 立大学 環境科学研究所 教授)
- ▽ 奥本俊郎(神奈川県 衛生研究所 微生物部 細菌・環境生物グループ 専門研究員)
- ▽ 福井学(北海道大学 低温科学研究所 副所長)
- ▽ 船坂鏡三(全国衛生検査協会 飲料水検査技術委員長)
- ▽ 西村邦治(国立感染症研究所 衛生動物部 主任研究員)
- ▽ 西村邦治(国立感染症研究所 衛生動物部 主任研究員)
- ▽ 西村邦治(国立感染症研究所 衛生動物部 主任研究員)